

第9回

根室市農業委員会総会

議事録

日 時 令和3年 3月30日(火)

自 10時30分

至 11時50分

場 所 根室市役所第2委員会室

根室市農業委員会

議席番号	氏名	出席	欠席	備考
1	福田光宏	○		
2	加藤珠江	○		
3	吉田純一	○		
4	市橋久	○		
5	田中照義	○		
6	伊藤久美子	○		
7	横峯祐子	○		
8	小笠原忠行	○		
9	田中俊彦	○		
10	古川哲也	○		
11	野村正浩	○		
事務局	事務局長 鵜飼豪生	○		
	農地主査 上野崇仁	○		
	局員 鈴木千亜紀	○		

出席委員(11名)

1番 福田光宏
2番 加藤珠江
3番 吉田純一
4番 市橋久
5番 田中照義
6番 伊藤久美子
7番 横峯祐子
8番 小笠原忠行
9番 田中俊彦
10番 古川哲也
11番 野村正浩

欠席委員(0名)

出席職員

事務局長 鵜飼豪生
農地主査 上野崇仁
局員 鈴木千亜紀

議件

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 現況証明願について

議案第5号 職員の任免について

その他

鵜飼局長	只今から、第9回農業委員会総会を開催いたします。 開催にあたり会長よりご挨拶を申し上げます。
議長	(あいさつ)
議長	委員の出欠状況について、事務局長より報告をさせます。
鵜飼局長	本日の出席委員は11名全員の出席です。 以上で報告を終わります。
議長	只今、事務局より報告がありましたように、現在のところ11名全員の出席でございますので、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項、並びに「根室市農業委員会会議規則」第6条の規定に基づき、総会が成立していることをご報告いたします。
議長	これより第9回総会を開会いたします。
議長	次に、議事録署名委員の指名ですが、議長より指名いたします。 議事録署名委員に、7番 横峯祐子委員、8番 小笠原忠行委員以上の委員を指名いたします。
議長	次に、議事参与の制限について申し上げます。 「農業委員会等に関する法律」第31条並びに「根室市農業委員会会議規則」第10条の規定に該当する議案第2号に関連して○番 ○○○○委員です。
議長	次に、会務報告をいたします。事務局長より報告をさせます。
鵜飼局長	(会務報告)
議長	お諮りいたします。この際日程の順序を一部変更し、議事日程6に、追加議案1号「農用地利用集積計画の決定について」を追加したと存じますが、これにご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」

議長	順次発言を許します。
(委員)	「ありません」
議長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議長	ご異議ないものと認め、申請番号1の案件に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。
議長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議長	○○○○委員着席願います。
議長	原案のとおり可決されました。
議長	続いて、申請番号2の案件について質疑に入ります。 順次発言を許します。
(委員)	「ありません」
議長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議長	異議ないものと認め、申請番号2の案件に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。
議長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議長	続いて、整理番号3案件について質疑に入ります。

	3.土地の表示、所在、〇〇〇〇〇外〇筆、地番、〇〇番外〇筆、公簿地目、畠、牧場、現況地目、農地、採草放牧地以外、面積、〇〇〇〇〇m ² 外〇筆、合計〇〇〇〇〇m ² 、利用状況、未利用地。4.調査員氏名、福田光宏委員他事務局。5.申請の理由、地目変更登記申請のため。6.土地の所在は次のページになります。
議長	吉田委員受付番号1に関して説明願います。
吉田委員	3月16日に事務局とで確認してまいりました。場所は〇〇〇〇〇の〇〇〇になります。〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番共に一面笹原状態となっておりましたので、農地、採草放牧地以外と判断いたしました。
議長	これより、受付番号1の案件に関して質疑に入ります。
議長	順次発言を許します。
(委員)	「ありません」
議長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議長	ご異議ないものと認め、受付番号1の案件に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。
議長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議長	続いて、市橋委員、受付番号2に関して説明願います。
市橋委員	3月11日に事務局とで確認してまいりました。場所は、〇〇〇〇〇に行く坂道を上がり切った十字路の所になります。雑草等が生茂り、鬱蒼としておりましたので、農地、採草放牧地以外と判断いたしました。
議長	これより、受付番号2の案件に関して質疑に入ります。

	議長	順次発言を許します。
	(委員)	「ありません」
	議長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
	(委員)	「異議なし」
	議長	ご異議ないものと認め、受付番号 2 の案件に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。
	議長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	議長	続いて、福田委員、受付番号 3 に関して説明願います。
福田 委員		3月 16 日に事務局と現地確認してまいりました。場所は○○の橋付近の○○○に曲がった所です。ここに関しては、以前、草を刈っていたが現在は荒地になっており草地としては認められない状態です。○○番○については、川の反対側の国道沿いの所で、草地、雑種地ではなく木が生えているため、原野状態でしたので、農地、採草放牧地以外と判断いたしました。
	議長	これより、受付番号 3 の案件について質疑に入ります。
	議長	順次発言を許します。
	(委員)	「ありません」
	議長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
	(委員)	「異議なし」

議長	ご異議ないものと認め、受付番号 3 の案件に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。
議長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議長	次に、「議案第 5 号 職員の任免についてについて」を上程いたします。事務局より説明いたします。
鵜飼局長	議案第 5 号「職員の任免について」 農業委員会に関する法律第 26 条第 3 項の規定に基づき、下記職員の任免について承認を求めるものであります。 農地主査 上野崇仁、根室市に出向を命じる、日付は令和 3 年 4 月 1 日、指導主任 鈴木千亜紀、主事を命ずる、農地主査を命じる、令和 3 年 4 月 1 日、盛本寛次、根室市農業委員会事務局に任命する、指導主任を命ずる、農業委員会事務局勤務を命ずる、令和 3 年 4 月 1 日付けです。
議長	これより、議案第 5 号について質疑に入ります。 順次発言を許します。ご発言ありませんか。
(委員)	「ありません」
議長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議長	ご異議ないものと認め、議案第 5 号に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。
議長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議長	次に、追加議案第 1 号「農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。事務局より説明いたします。

上野　主査	<p>追加議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤促進法第18条の規定により、次のとおり農用地利用集積計画の決定について承認を求める。</p> <p>整理番号28、1.利用権設定の当事者、賃借人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇、賃貸人、〇〇〇〇〇〇丁目〇番地〇号、〇〇〇〇〇。2.土地の表示、所在、〇〇〇〇〇〇、地番、〇〇〇番〇〇の内外〇〇筆、公簿地目、牧場、原野、現況地目、畑、面積、〇〇〇〇〇m²外、合計、〇〇〇〇m²、利用状況、牧草畑。3.利用権の種類、賃借権（継続）。4.賃貸借の期間、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇〇日まで。5.賃借料、〇〇〇〇〇円。6.支払い方法、毎年6月末日口座振込。7.賃借人の経営状況、家族〇名、農従者〇名、経営地、畑、〇〇〇〇〇〇m²、採草放牧地、〇〇〇〇.〇〇m²、計、〇〇〇〇〇〇〇m²となります。家畜頭数は〇〇頭。8.土地の所在は次のページになります。</p>
議　　長	これより、整理番号28の案件について質疑に入ります。 順次発言を許します。ご発言ありませんか。
(委　　員)	「ありません」
議　　長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委　　員)	「異議なし」
議　　長	ご異議ないものと認め、整理番号28の案件に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。
議　　長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議　　長	次に、その他にはいります。 事務局より説明願います。
上野　主査	根室市より根室市入植者選定部会委員の推薦依頼が届いております。

	<p>推薦人数は2名、期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日の1年間であります。</p> <p>現在委員となっておりますのは、野村会長と市橋委員であります。過去の委員を調べてみると会長と代理が委員を務めいいたが佐藤前会長が代理の時に農協推薦で部会の委員を務めていたため、代理、会長期間は抜けていたので、佐藤前会長以外の人が委員をしていました。あくまで参考として過去には、そうでしたと言う説明です。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
議長	いま説明がありましたが、どなたを委員に推薦いたしますか。
市橋委員	会長と会長代理でいいのではないか。
議長	外にご発言ありませんか。
(委員)	「ありません」
議長	今の2名でよろしいですか。
(委員)	「はい」
議長	それでは、根室市入植者選定部会委員に野村委員と福田委員を推薦いたしますので、よろしくお願ひします。
議長	お諮りいたします。本総会に付託された議件はすべて議了いたしました。よって、本日の総会を閉会いたしたいと思います。
議長	これにご異議ございませんか。
(委員)	「異議なし」
議長	ご異議なしと認めます。よって、本日の総会を閉会いたします。ご苦労様でした。

令和 3 年 3 月 30 日

議長 野村正浩

議事録署名委員 7 番 横峯祐子
議事録署名委員 8 番 小笠原忠行